

障害福祉計画（第7期）の取組状況等について

【1】成果目標

〔4〕福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行等

■福祉施設から一般就労への移行の目標値と実績

令和3年度 一般就労への移行者数		令和8年度 一般就労への移行者数 目標値 A			令和6年度 一般就労への移行者数 B		達成率 B/A	
全体 59人 ※自立訓練1人含む		全体 77人			全体 75人		97.4 %	
就労移行支援	43人	就労移行支援	57人	就労移行支援	1.31倍以上	就労移行支援	45人	78.94 %
就労継続支援A型	10人	就労継続支援A型	13人	就労継続支援A型	1.29倍以上	就労継続支援A型	22人	169.23 %
就労継続支援B型	5人	就労継続支援B型	7人	就労継続支援B型	1.28倍以上	就労継続支援B型	8人	114.28 %

* 国・大阪府の基本指針等：令和8年度（2026年度）中に就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数を令和3年度（2021年度）実績の1.28倍以上、就労移行支援1.31倍以上、就労継続支援A型1.29倍以上、就労継続支援B型1.28倍以上

【評価】
 令和6年度の就労移行支援等を通じた一般就労への全体の移行者数は目標値に近い数値であり、各サービス種別では就労移行支援以外は目標を達成しています。背景としては、就労移行支援利用者ののびが鈍化した一方で、就労継続支援A型及びB型の大幅な伸びがあるものと考えられます。
 新たに施行された就労選択支援事業を活用し、より本人に適した就労をめざせるよう意思決定の支援を行う必要があります。また、就労前に実際に働くイメージをもってもらうことや、各企業の仕事内容等を把握してもらうことでミスマッチを防ぐことができるため、商工部署や企業等と連携を強化し、機会の創出を行っていきます。

■就労移行支援事業所の一般就労への移行に関する目標値と実績

令和8年度 就労移行支援事業の一般就労への移行に関する目標	令和6年度 実績
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所が6割以上	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所が10割

* 国の基本指針：令和8年度（2026年度）末の就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上

* 大阪府の考え方：令和8年度（2026年度）末の就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を6割以上

【評価】
 令和6年度においては、就労移行支援の全事業所が目標を達成しました。来年度以降もこの状態が維持できるよう、各関係機関との連携を継続していきます。

②就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率

■就労定着率の目標値

令和8年度 就労定着率の 目標	令和6年度 実績
就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率7割以上となる就労定着支援事業所の割合が2割5分以上	就労定着率が7割以上の事業所が全体の6割

* 国・大阪府の基本指針等：令和8年度（2026年度）の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合を2割5分以上とする。

【評価】

就労定着率が7割以上の事業所は全体の6割となっており目標を達成できました。引き続き定着率向上に向けて関係機関と情報共有等を行います。

③就労継続支援B型事業所における平均月額工賃の目標値と実績

令和8年度 就労継続支援B型事業所にお ける工賃の平均額 目標値 A	令和6年度 就労継続支援B型事業所にお ける工賃の平均額 B	達成率 B/A	過去3か年（R3～R5）の 平均月額工賃（参考）
13,681円	19,919円	137.46%	13,944円

* 大阪府の考え方：令和3年度（2021年度）工賃実績に基づいて、各市町村において工賃平均額の令和8年度（2026年度）の目標値を設定

【評価】

国の令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、平均工賃月額算定方法が見直され、平均利用者数を用いた新たな算定式が導入されたことにより、計算上は令和5年度以降の平均工賃月額が大きく増加していますが、成果指標としては達成状況の評価が困難となっています。令和6年度は目標値を達成するとともに、大阪府平均工賃額を上回ることができたため、実質的に工賃が向上したものと見込まれます。

引き続き、関係機関との情報共有や多機関との連携などを行い、優先調達の更なる促進や、事業者が主体的に工賃向上に向けた取組が行えるよう支援を行います。